

**福祉避難所・高齢者施設等に「アイ・ドラゴン4」の設置を！**  
**聴覚障害者災害救援中央本部・貴協会・障害者放送通信機構連名の要望書を提出してください**

**「アイ・ドラゴン4」の機能**



聴覚障害者用情報受信装置  
**「アイ・ドラゴン4」**

認定特定非営利活動法人 障害者放送通信機構は、文化庁からリアルタイム字幕配信事業者の指定を受けています。



- 災害時に手話言語で緊急災害放送を見る
- 「目で聴くテレビ」が収集した災害時情報をオリジナル番組で見る（全国の聴覚障害者情報提供施設と協力）
- 「リアルタイム手話・字幕放送」を見る  
 （国立研究開発法人 情報通信研究機構（NICT）助成事業）
- 手話番組アーカイブが 24 時間いつでも見られる  
 （防災学習用としてもお使いいただけます）

要望書提出に関するご連絡・ご相談は障害者放送通信機構までお願いいたします。  
 ●FAX06-6242-6502 ●TEL06-6242-6501  
 ●MAIL [medekikutv@gmail.com](mailto:medekikutv@gmail.com)

**総務省**  
**避難者の生活**  
**環境の改善に**  
**「アイ・ドラゴン4」設置の**  
**特別交付税を講じる**

全日本ろうあ連盟は総務省に昨年11月28日付文書で要望しました。この中で、聴覚障害者専用情報受信装置（アイ・ドラゴン4）を役所などの公的機関や災害時の一次避難所における備品のガイドラインに入れることや、災害時に福祉避難所に指定されている施設への設置や受信料などの補助を求めています。

総務省はこの要望に対し、12月20日付文書で次のように回答しました。「福祉避難所を含む指定避難所でのアイ・ドラゴンなどの資機材等の整備に要する経費では特別交付税（災害などの緊急時に国が交付するもの）措置を講じています」「本年度から、福祉避難所を含む指定避難所となっている社会福祉施設や私立学校施設における避難者の生活環境改善のための取組への支援について、特別交付税の措置を新たに講じることとしました」。

●2024年3月1日 日本聴力障害者新聞 第891号掲載

**2月開催「アイ・ドラゴン4」担当者会議より**

- 北海道
- 秋田
- 福島
- 兵庫
- 香川
- 長崎

手話通訳の研修会や手話講座でドラゴンブースを設けて紹介。地域の協会に行政交渉をお願い中。

地元の福祉課と懇談、福祉課は公民館や避難所などドラゴン設置を検討中。協会が代理店として取り組むことも検討中。来年度、県に交渉予定。

ドラゴン紹介動画や、つなぎ方、ホームルータでの使用などの動画を発信。二本松市役所で既存1台、さらに増やすことを追及中。

41市町村すべてに要望書を提出した。西宮市社会福祉協議会、南あわじ市役所など新規設置。新しい情報を協会役員で共有し改めて取りむ。

87市町村のうち18市町村に要望書を郵送。すべて訪問説明して、設置のための課題は収集した。協会ですべて再度議論する。

長崎県手話言語条例の取り組みとあわせてドラゴン設置を要望し、県障害福祉課と交渉中。

❖❖各地で取り組みが広がり成果が実っています＝「アイ・ドラゴン4」新規設置❖❖❖  
 岩手大学/3台・滋賀県湖南市障がい福祉課/4台・奈良県平群町社会福祉協議会  
 兵庫県西宮市社会福祉協議会・兵庫県南あわじ市役所